

平成28年3月定例会会議録

(平成28年3月17日)

八代市教育委員会

八代市教育委員会 3月定例会会議録

- 【開催日】 平成28年3月17日（木）
- 【場所】 八代市千丁支所2階 庁議室
- 【出席者】 北岡 博 教育長
高浪 智之 教育委員
小嶋 ひろみ 教育委員
倉野 敏郎 教育委員
松永 松喜 教育委員
- 【出席職員】 宮村 博幸 教育部長
釜 道治 教育部総括審議員兼次長
桑田 謙治 教育部政策調整審議員
宮田 径 教育政策課長
渡邊 裕一 学校教育課長
入佐 正夫 学校教育課長補佐兼教育サポートセンター副所長
有馬 健一 教育施設課長
澤田 宗順 生涯学習課長
山田 和明 教育サポートセンター主任
福原 透 博物館未来の森ミュージアム副館長
- 【事務局】 丸山 尊司 教育政策課長補佐
山村 悟 教育政策課副主幹兼教育政策係長
内田 隆之 教育政策課主任
- 【審議事項】 <議事案件>
- ①八市教委議第4号 八代市教育委員会一般職の非常勤職員任用等取扱規程の一部改正について
 - ②八市教委議第5号 八代市適応指導教室設置要綱の一部改正について
 - ③八市教委議第6号 八代市教育委員会事務専決規程第4条第3項の運用についての一部改正について
 - ④八市教委議第7号 八代市スクールバス運行管理要綱の制定について

⑤八市教委議第8号 八代市学校給食施設あり方検討会設置
要綱の制定について

<報告案件>

⑥報告第4号 平成27年度3月補正予算及び平成28年度
予算の概要について

⑦報告第5号 八代市議会平成28年3月定例会一般質問要
旨及び答弁について

(午前9時15分開会)

【発言要旨】

北岡教育長

おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)
定刻となっておりますので、ただ今から八代市教育委員会3
月定例会を開会いたします。おはようございます。「おはよう
ございます」と呼ぶ者あり)

まず会議録が3件、2月定例会、2月24日の臨時会、2月
28日の臨時会と会議録が送付されていましたが、いかがでし
たでしょうか。よろしいでしょうか。「はい」と呼ぶ者あり)

それでは特段ないようでしたら、承認するというところでよろ
しいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

ありがとうございます。会議録3件は承認をされました。会
議終了後に事務局が伺いますので、署名委員になっておられる
皆様には後ほど署名をお願いします。

次に議題に入りますが、本日の定例会の進め方ですが、説明
をいたします説明者が出なければならぬ行事がありますので、
報告案件2件を先に行い、その後に議事案件5件の審議を
行いたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

それでは御了承いただきましたので報告案件2件を先に行
います。

まず報告第4号・平成27年度3月補正予算及び平成28年
度予算の概要について説明をお願いします。

釜教育部総括審議 はい、教育長。
員兼次長

北岡教育長 はい、釜教育部次長。

釜教育部総括審議 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
員兼次長 私から3月補正予算の概要並びに当初予算の概要について報告させていただきます。なお、文教福祉委員会は3月9日水曜日に開催されました。全会一致で御承認をいただいております。来週22日が本会議というような日程になっております。座って説明をさせていただきます。

それでは報告案件編の3ページをお願いいたします。3ページにつきましては補正予算の内容です。3ページの下に歳出という欄があります。歳出の第9款教育費に2785万7000円を追加し、補正後の額を61億1245万7000円としているものです。このうち教育部が所管しますのは95万1000円です。その内容について4ページで説明させていただきます。教育費欄の一番上の八代妙見祭普及展示事業です。今般、国の補正に伴う地方創生加速化交付金の活用事業として、経済文化交流部が実施します、本市に伝承されるさまざまな民族文化財の保存継承並びにこれらを活用した観光誘客の促進を図る、下の段に表記がございますが無形文化遺産等活用事業と連携しまして、教育部として妙見祭のユネスコ登録も見据え、八代妙見祭普及展示事業として博物館の平成28年度冬季特別展覧会において、平成25年度の冬季展で実施しました笠鉾大解剖、ばらばらにして見えてきたものに続きまして、笠鉾大解剖2～しゃれた町印・本蝶燕を実施するものでございます。補正額が95万1000円、特定財源の使用料48万円は特別展覧会開催に伴う入館料で、国庫支出金47万1000円は国の地方創生加速化交付金でございます。なお、先ほど28年度実施と申しましたが、今回の補正につきましては次年度へ繰越しをして実施するものでございます。

以上が補正予算の内容です。

引き続き、当初予算の説明にうつらせていただきます。6ページをお願いします。

まず、文化財と社会体育関係は経済文化交流部が所管しておりますが、その分も含めた教育予算の総額について説明をさせていただきます。歳出の欄の教育費のところですが、予算総額として43億557万円を計上いたしております。これは一般

会計予算に占める割合ですが7.12パーセントにあたります。対前年度比12億4717万2000円の大幅な減となっております。その主な理由は小学校費の建設費でマイナス11億2896万6000円、中学校の学校建設費マイナス3億3824万9000円ということで、共に校舎、体育館等の構造体部分の耐震改修工事事業が完了したことによるものです。事業概要について見ますと7ページ以降に順次記載させていただいております。当初予算につきましてはボリュームがありますので、説明にあたりましては新規事業やぜひ御承知おきいただきたい事業について紹介をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず教育総務費関係です。順次説明をいたします。人権教育事業につきましては各種人権教育研究会に要する経費でございまして、なお平成28年度は第68回全国人権同和教育研究大会が熊本市で開催されますので、その参加費を含んでおります。次の小中一貫教育推進事業では、県の小中一貫教育推進事業委託金140万円も活用しまして継続的に事業を進めてまいります。日本語指導員事業は海外からの転入児童生徒の急増に対応するため、日本語指導員3人を雇用しその対応を図るものです。おそれいりますがページを開けていただきまして、上から2番目です。いじめ対策等推進事業の主なものにつきましては、弁護士、医師、臨床心理士、精神保健福祉士で構成する学校支援委員会に要する経費及び、学校、教育委員会、市長部局、児童相談所、地方法務局、警察署、学校支援委員会委員が連携していじめに関する問題等に対応する八代市いじめ問題対策連絡協議会の関連経費です。次の小中学校ICT支援事業は新規事業です。ICT機器による指導内容の視覚的な支援及び拡大画像、動画等による情報の見える化については学習内容をわかりやすくし、意欲喚起による学習への参加を促進させることが考えられます。また、同時に基礎基本の定着場面において指導の効率化を図り、学力の向上も期待されるところです。そこで平成28年度からパソコン教室のデスクトップパソコンを順次、タブレット併用型パソコンに切り替えるのに伴い、支援員による巡回型の学校支援体制を組み、授業、校務、研修におけるICT支援やメンテナンス支援を行い、その効果を高めることを目的としています。

次に特別支援教育相談事業です。新規事業です。特別支援教育の支援体制の充実が重要な課題となっております。その一助とするため本市独自の施策として、特別支援教育アドバイザー1名を教育サポートセンターに配置し、担任、特別支援教育コ

ーディネーター、保護者等、児童生徒の支援を実施する者の相談を受け、助言等の支援活動を行い、課題の解決に取り組んでまいりたいと思っております。

次に小学校費関係の説明をさせていただきます。9ページの上から3番目の事業から説明をします。学校支援職員配置事業です。八代市では継続して小、中、特別支援学校、幼稚園に学校支援職員を配置しまして、個々に応じた細やかな教育を推進し子供たちの自己実現に向け、生きる力を育てていくことを目的に学校支援職員配置事業を実施しております。小学校では特別支援教育支援員を前年度1人増となる35人、学校図書館支援員は同数で18人の配置を予定しています。次のページをお願いします。パソコン教育推進事業です。資料の1億8072万4000円は小、中、特別支援学校関係の合計の額です。小学校関係ではパソコンのリース、保守に要する経費です。小学校において児童にパソコン等の情報機器に接する機会を提供し、基本的操作を習得することができるように各小学校にパソコン教室を整備するとともに、確かな学力を育成するためICT活用を推進し、共同型双方向型の授業の展開に努めております。先ほども申しましたように平成28年度からパソコン教室のパソコン更新に合わせ、デスクトップパソコンをタブレット併用型パソコンへ順次切り替えてまいります。平成28年度は校務用のパソコンも含め1150台を更新します。その下の児童生徒のスポーツ環境整備事業ですが、平成27年3月に県が策定した児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針を受け、平成30年度末までに小学校の運動部活動を総合型スポーツクラブ等を活用した社会体育へ移行するための準備経費です。

次に中学校関係費の説明をします。11ページをお願いします。学校教材充実事業の主なものですが、4年に1度の教科書採択に伴う教科書及び指導書の購入費、知能テスト、学力検査に伴うテスト業務委託と、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用して1年生に英語ピクチャーカード及び全学年に理科デジタル教科書を整備します。学校支援職員配置事業では、特別支援教育支援員は前年度3人増の16人、学校図書館指導員は同数7人、生徒指導員は同数8人を配置する予定です。次に不登校児童生徒の適応指導事業は不登校状態にある児童生徒に対し、学校復帰を支援する適応指導教室、くま川教室を開設し専任の指導員を配置し、専門的な教育相談や適応指導、自然体験活動を実施し、学校、社会への適応力、自立心を養うことに努めております。主なものは指導員8人の方の人件費です。

次に特別支援学校費関係では12ページをごらんください。学校支援職員配置事業ですが、在籍児童生徒の増加及び障害の重複化に伴い、より個に応じた教育医療的ケア必要なため、特別支援教育支援員及び看護師を配置し、教育活動の充実に努めています。28年度は特別支援教育支援員を27年度より1人増の4人及び看護師を4人配置する計画です。

次に幼稚園費関係では、幼稚園就園奨励費補助金事業は家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって幼稚園教育の振興を図るものです。私立幼稚園6園238人分の補助を見込んでおります。学校支援職員配置事業では27年度より1人増の8人を幼稚園保育支援員として配置します。

次に学校給食費関係ですが、公益財団法人学校給食会運営補助事業は旧八代市内の4給食センターと代陽小学校の学校給食の調理及び配送等を行う、八代市学校給食会への運営補助金として、正職員、嘱託、臨時職員の103名、また1日約8900食の提供を担っているところです。学校給食施設あり方検討会事業は新規事業になります。学校給食施設15カ所、給食センター6カ所と単独調理校9カ所の今後のあり方について、PTAや保護者、学識経験者等に御参加いただき、整備計画等の立案の参考となる意見を聴取するものです。

次に社会教育費関係です。人権教育事業の主なものは、地域人権教育指導員1人分の人件費並びに西宮上日置地区集会所の維持管理経費等が主なものです。13ページになりますが学校、家庭、地域の連携協力推進事業は、学校、家庭及び地域住民が協力しながら地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指しているものです。郡築小、昭和小、泉小における放課後子ども教室事業、八千把小、第四中における学校支援地域本部事業、二見中、坂本中における地域未来塾事業に要する経費です。公民館施設整備事業では、まず市が設置している校区公民館分として千丁公民館屋根防水改修工事、一般修繕料、備品購入費等を予定しています。次に町内等で設置しておられます自治公民館の整備補助として新築1件、修繕等23件の補助を予定しています。次のページですが図書館管理運営事業の主なものは指定管理に伴う委託料です。指定管理者はTRCグループ共同企業体、指定期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間です。

最後に博物館関係ですが春季特別展覧会では、円山応挙一京都相国寺と金閣銀閣の名宝展再び一を開催します。京都承天閣美術館の全面的な協力により、同館が管理する承天閣、鹿苑寺金閣、慈照寺銀閣所蔵の円山応挙とその一門の絵画を紹介しま

す。本コレクションの公開は九州で初めてです。麦島勝撮影写真デジタルアーカイブ事業では、平成26年度に市に寄贈された写真家麦島勝氏の作品を中心とする写真資料約4000点の永久保存と活用を図るために、3年間をかけてデジタルアーカイブ化を行うものでございまして、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用します。

以上で平成28年度の主な事業とさせていただきますが、なお時間の制限上紹介できなかった事業につきましても、教育委員会としては必要不可欠な事業ですので、委員におかれましても後ほどごらんいただければ幸いです。

以上、報告とさせていただきます。

北岡教育長

はい、ありがとうございました。

ただ今報告がありましたが、お尋ね等ございませんでしょうか。

高浪教育委員

はい。

北岡教育長

はい、高浪委員。

高浪教育委員

いろいろ過去にも2年前にも申し上げてきた件が、どうも守られていないのではないかということで、4名の教育委員で一応私から再び発言させていただこうと思います。それは、予算の話がされましたが、これは議決されていませんよね。議決どころかその前に予算の申し入れをするというのが教育委員会なのですね。だからそういうのも含めてお聞きしていただいて今後、法的なものあるいは規則的なものについて遵守していただければ、いろいろな疑問を持たずに教育委員会内部もしっくりいくのではないかと思いますので、今から申し上げますと地教行法第26条第2項ですね、教育委員会が事務局側に対して委任をできないということで、直接間接的に管理して責任を明確にするようにということで、平成20年4月1日以降の法律改正によってもはっきりうたわれている問題ですね。これは教育委員必携ということで文部科学省の初等中等局が製作にあたって、教育委員連合会に指導をして、この本をもとにこうしてくださいよということで教育委員必携をわたしてある。そのあとで桑田さんに見せていただければ結構ですが、23ページ、33ページ、39ページといろいろなところに載っているところがあり、特に見ていただきたいなと思うのは、予算の申し入れもそうなのですけれども、事務局の、これは33ページ

をごらんになっていただくとわかりますが、事務局を直接管轄するのは教育長ですよね。教育長でいろいろな事務局の職員を雇用する際にあたっては推薦を教育委員会にすると。それを教育委員会が決定するとなっているのですね。一つも守られていないですね。それが2年前に起きた件は今日までずっと問題になっている。こういうのをうまい具合にさばっておれば、そういう疑問を抱かれずに教育委員会はしっかりやっているとなるのですが、後で事後承諾みたいなことを言われるものだから、どうしても教育委員会は何をしていたのかという苦情が来るわけですね。私も先日、北岡さんが臨時会をどうのこうのという話しをされたのに、私は最初何のことかわからなかった。そうしたら後でわかったのですよね。その決められたことを、これは生涯学習課の管轄だったと思いますが、社会教育指導員ですか人権教育指導員ですか、何か決められた時にすでに決められておったのですね。そこをうまくやっていたかのようにやっているのですが、どうかですね、こういう後で活字になって見せればいいという話ではなくて、その議論をしなければ、やっぱり推薦にはならないのですね。さっき言葉として出たように事後承諾という形で報告を受けるだけなのですよね。そうすると教育委員会の委員たちは何をしていたのかと。こういうのがですね、今、例に挙げたのは大変申しわけないのですが、それ以外にも教育委員会の職員の配置についても、まったくもって全部、一部委任してあるかもしれませんけれども、委任は委任であって知らぬところで後で報告を受けるという話ではないのですよね。十分にいろいろな精査をされて教育長以下それを相談をされるわけですから、それを委員会で審議して決定していくという形を、その平成20年に改正をされた内容のとおりですね、運営をされたほうが責任の明確化というのがはっきりするのでですね。私たちは聞いていないことは聞いていないとしか言えないから、それを今、なぜ聞いていないのですかと言われれば、さっき言ったような事後承諾になってしまうじゃないですか。全部、事を進めていかれると。だからそういうようなことがないようにということで、一昨年8月の知見の活用の時にも申し上げているのですね。その時におられない課長さんたちもおられますここには。その方たちのためにも桑田さんをお願いして23ページ、33ページ、39ページに書いてある責任の明確化による法改正の内容を十分知っていただいて、そしていろいろなトラブルがあった時には、教育委員会が教育長を含めて全体で対処していけるような話にしないと、いや聞いておりませんよ、知りませんよみたいな形でお互いに責任を

なすりつけあうような形になったら、教育委員会としての対応になっていないと思います。そういうことがないように、どうかですね今後、桑田さんのほうも引き続きされておられるわけですから、この件については十分注意をされて一体となって考えて、そして推薦しましたと、それを委員会が認めましたとされていたほうが、誰も苦情を言われずにすむのではないかと思います。聞くところによると、辞令そのものが3年なのか1年なのかという疑問も持たれています。普通あれは1年ですかね。

北岡教育長

任期は1年です。1年ごとです。

高浪教育委員

ですよね。そうすると例えばそれは再び2年目に入りますけれども、こういう方を予定していますというのが、どこかの時点であってしかるべきではないかなと思いますね。3年ありきで最初から言っているのは、それは3年までを限度として認めますよとなっている。だから私は決まっている人をどうのこうのという話ではなくて、用意周到さをもっと考えてくださいと言っているのですよ。これは手順を踏んでおけば、あれは聞きましたと、3年ありますから成績自体もこうこうこうで、別に継続されてもそんなに支障はないし、むしろ活躍の場が広がり、いろいろな意見が出ましたとか言えるのだけれども、そういうのもないものだから、いきなりそういう話聞きましたかと言われても、知りませんとしか言えないですよね。だからこれが責任の明確化しなさいと、もっとはっきりしなさいということの改正だったのですよね。そういうのも含めてこの後いろいろな用事があられるようですから、詳しくはまた追ってですね、次の定例会あるいは8月までの知見の活用までの定例会の中で、もう一回詳しく皆さんと話しをしたいと思います。私たちももっとやっぱり法も今度かわっていますからね、去年の4月に。十分、間違いないですよということで調べた上でもう1回話したいのですけれども、とりあえず委任していない事項については、それなりの報告やあるいは人事面における教育長が推薦をされる、それを委員会が決定するのですよという内容を含めて進めていくようにしたらいいのですよね。とにかく後で後でというのは聞いていない側からすると、聞いていないとしか言えないのですよね。それは何の連絡もそうなんですけれども、どうか教育委員会においては1つもそういう手順のミスはありませんというような、100パーセントはないにしても最初からですね、80、90と近づいていって、そこを

見本にうちも考えたいみたいな、そういう市にしないと、県下、政令市を除いてはトップの八代市がですよ、いや知りませんそういう話から入らないといけないというのは情けなくて残念ですので、どうか地教行法の26条の2項、委任されている、されていないという内容についての問題は、やっぱり仕事を慎重に行っていただきたいと思います。議決をされていない前に私たちがどうのこうのと予算のことを言うのも何ですので、私は予算のことは申し上げません。

以上です。

北岡教育長 はい、ありがとうございます。

宮村教育部長 よろしいですか。

北岡教育長 はい、宮村部長。

宮村教育部長 今、高浪委員からお言葉をいただきました。私たちも委員がおしゃったように、今後は注意しながら法にのっとりまして進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

北岡教育長 ほかにございますか。

倉野教育委員 よろしいですか。

北岡教育長 どうぞ倉野委員。

倉野教育委員 予算の面からの御説明でしたが、この中で内容について質問をする時間はどこかでとられますか。今でもいいですか。

北岡教育長 はい、どうぞ。

倉野教育委員 8ページですが、教育サポート事業というのがありますが、教職経験豊かで実践的指導力が高い2名の退職教員とあるわけですね。言葉でそういう力を持っていらっしゃる方だと思いますが、実践的指導力が高いと、これから具体的にどのような実績を積まれた方なのかと、仮に我々がそういう質問を受けた時に、こういうような力を持っておられる方が登用されていますよと説明ができると非常にありがたいなと思います。そういう面で、今ここでお尋ねしているのかわからなかったのも、お願いをしたところでは。

次に11ページですね。学校支援職員配置事業の中で生徒指導員8名とありますが、男女比についてお考えがあるのか、あるいはそういうことは考えなしにそれにふさわしい方を選んでいらっしゃるのか、2件御説明いただければと思います。

北岡教育長

はい、ありがとうございました。今、2点のお尋ねですがお答えは……。はい、入佐教育サポートセンター副所長。

入佐学校教育課長
補佐兼教育サポートセンター副所長

失礼いたします。今お尋ねのありました教育サポート事業の部分ですが現在2名おまして、元校長先生の方が2人です。実際に学校現場でいろいろなご自身の担任時代の実践ももちろんのことながら、いろいろな事案に対応して管理職として対応もされています。また行政の経験もされているいろいろな事案にも対応されてこられました。そういう部分の力を高く評価しまして、このサポート事業のサポーターは各学校のいろいろな学校経営とかトラブルであるとかそういうものの指導助言という役割を担っています。そういう部分で非常に力になっておられますので、そういうところから今申し上げたような力を高く評価して、活動していただいているというところです。

北岡教育長

はい、渡邊学校教育課長。

渡邊学校教育課長

はい、生徒指導員についてお答えします。現在8名のうち男性1名、女性7名という割合になっておりますが、こちらの要望として、こうあればいいというのは持っておりません。これは市民からの応募があったもので、どの支援員についても男性が少ないというのが現状です。男女に関わらず生徒と直接関わり合ってしっかり話しを聞いていただける、そういった方々を面接を通して任用しているところです。

以上です。

北岡教育長

はい、ありがとうございました。
今説明がありましたがよろしいでしょうか。

倉野教育委員

ありがとうございました。

北岡教育長

ほか、ございませんでしょうか。
よろしいですか。

小嶋教育委員

すいません、よろしいですか。

北岡教育長 はいどうぞ。

小嶋教育委員 8ページの特別支援教育相談事業を新規でされることと思いますが、11ページの子ども支援相談事業、前からある事業だと思えますが、内容的に区別と申しますか何かあるのですか。

北岡教育長 はい、入佐副所長。

入佐学校教育課長
補佐兼教育サポートセンター副所長 失礼します。子ども支援相談事業のところに特別支援学校の児童生徒及び保護者並びに学校関係者を対象にということで、そういうところも相談に応じるとか書いてありますが、ここ数年、非常に特別支援教育に関する相談が急増している関係で、子ども支援相談事業というのは、それ以外の保護者の皆さんからの相談等を受け付けております。1人では対応できないというような状況になっておりますので、特別支援教育に関する相談は今日お諮りしますが、そちらとわけるといような位置づけで考えています。
以上です。

小嶋教育委員 ありがとうございます。

北岡教育長 私から少しいいのですか。子ども支援相談事業については必ずしも特別支援を必要とする子供たちのためだけの相談ではないのかなと思えます。いろいろな相談を受け付けているということですけども、近年、特別支援に関するような相談が多くなっているのかなと思えます。特別支援教育のアドバイザーにつきましては、そういう御相談に応じるのもありますが、もう一つは学校の先生方、また支援員の方あたりが特別支援の資格をお持ちでなくても携わっていただけるということで、なかなか関わり方ですとかいろいろな部分で苦慮されると思えますか、というような部分があるということ、やっていながら覚えていくということもあるのでしょうか、やはりそういう時に専門的な見識のある方がいらっしゃって、いろいろなアドバイスを得たりということは先生方にとっても、心強くサポートができると。それがひいては子供たちに返っていくということになるかと思っております。

小嶋教育委員 アドバイザーの方というのはどういった方ですか。

北岡教育長 特別支援教育に長年携われた退職をされた先生ですね。

小嶋教育委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

北岡教育長 ほかがございますでしょうか。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)
それでは報告第4号につきましてはありがとうございます。
次に報告第5号・八代市議会平成28年3月定例会一般質問要旨及び答弁について説明をお願いします。

宮村教育部長 はい。

北岡教育長 はい、宮村教育部長。

宮村教育部長 はい、それでは早速ですが、報告第5号・八代市議会平成28年3月定例会一般質問要旨及び答弁について、その概要を報告させていただきます。座らせていただきます。資料はお手元の17ページから86ページまでとなっております。
今回の3月定例会は2月22日月曜日に開会し、3月22日來週の火曜日に討論採決が行われ、閉会する予定となっております。一般質問については2月29日月曜日から3月4日金曜日までの5日間の日程で、20名の市議会議員から質問がっております。このうち教育委員会関係分としましては資料の18ページに一覧がありますように、10名の市議会議員から質問がありました。資料としては質問答弁の要旨と答弁書の原稿をつけております。今日も質問と答弁の要旨を使いまして報告をさせていただきたいと思っております。ページが飛んだりしますけれどもよろしくをお願いします。
はじめに資料の19ページをごらんください。松永純一議員から平成28年度八代市一般会計予算について、これは財政部長に質問がありました。教育部関連としましては再々質問で、学校給食施設管理運営事業、これは東陽給食センターの民間委託に関しまして質問がっております。教育部長答弁です。施設及び配送車は受託者へ無償で貸与すること。また、委託することの効果、職員の処遇、物資の調達についてお答えをしております。
次に資料の22ページをお願いします。中村和美議員から県教委の社会体育移行による市教委の対応について、ということ

で4点質問がっております。これは小学校部活動の社会体育移行に関する件です。まず本市の現在の状況、社会体育移行に対する本市の計画、学校側と体育指導者の連携、事故が発生した時の責任問題、いずれも答弁は教育部長でした。中村議員からは指導者の中には不安に思っている方がおられるということで、情報の提供としっかりした説明を行っていただきたいと要望がありました。

次に資料の27ページです。幸村香代子議員から奨学資金貸付事業についてお尋ねがありました。制度の概要、返済状況、成果と課題ということで教育部長に質問がありまして、再質問で返済が厳しい方への対応状況、また定住すれば返済免除といった定住推進策としての考え及びふるさと納税を原資として金額や件数等の制度拡充の考え方についてお尋ねがありました。幸村議員からは定住、IターンやUターンについては国も後押ししており、施策としてやっている自治体も多い。先進事例を調べるということだが、ふるさと納税についても合わせて調べてほしいとの要望がっております。

次に34ページになります。庄野末藏議員からは交通安全に対する指導について質問がありました。教育部には教育委員会、学校、幼稚園での交通安全啓発の状況と今後の取り組みについて、教育部長に質問がっております。庄野議員からは、最近、交通マナーが非常に悪くなっており、自分も運転をしていて非常に危険を感じる人が多い。小さい時からの交通ルール啓発と指導の徹底を要望されました。

次に42ページになります。大倉裕一議員から、平成28年1月24日からの寒波に対する市としての総括ということで、これにつきましては総務部長が一括をして答弁をしておりますが、教育部には学校、幼稚園の通学状況と授業への影響について質問がっております。大倉議員からは授業等にも影響なく事故等もなくよかったけれども、最善の準備を心がけてほしいということで要望がっております。

次に46ページです。中山諭扶哉議員から本市における小中学校の不登校についてということで、不登校の定義、現状と課題について、再質問では不登校の児童生徒への対応について、教育部長に質問がっております。再々質問では教育長に、不登校解消のために学校経営を行う校長のリーダーシップが大切だと考えるが、校長の配置及び任用について教育長の所感を問うということでお尋ねがありました。中山議員からは、毎年のように管外から新任の校長が赴任する傾向がある学校もある。毎年新任の校長ではリーダーシップも発揮できないのでは

ないか。八代管内から校長が出にくいのであれば、先生方のモチベーションも下がる。試験に通らないというのであれば、その対策も考えるべきであるとの意見もいただいております。

次に資料は52ページになります。野崎議員から学校教室へのエアコンの設置について、教育部長に質問がありました。最初に当初予算計上の放課後児童クラブで利用するための学校教室にエアコンを設置することに関して、放課後こども教室での補助制度があるが、両事業の補助制度の考え方をお尋ねになりました。再質問では、補助制度の考え方と普通教室へエアコンを設置していないことの整合性と、普通教室にエアコンを設置する考えはないかということでお尋ねがありました。当初、再々質問を予定されておりましたが、時間の都合で割愛されております。議員からは熱中症等の暑さ対策の観点から、幼稚園への設置を検討してもらいたいのと、普通教室の温度を観測してほしい、気温を計測してほしいとの要望がっております。

次に60ページになります。島田一巳議員から大きく2点質問がありました。1点目は奨学金制度について教育部長に質問です。本市奨学金制度について概要と周知方法について、またほかの奨学金制度についてはどのようなものがあるか、再質問では返済が厳しい方への対応についてお尋ねがっております。答弁は幸村議員への答弁と重複する部分がありました。議員からは教育を受けたいと思う人が、受けられない社会にならないように制度の拡充、検討をお願いしたいという要望がありました。

2点目は66ページです。小・中・特・幼健康診断事業について教育部長に質問がっております。本市学校職員健康診断の対象者、健診の内容について質問され、再質問ではストレスチェックの導入についてお尋ねになりました。この資料には記載がありませんが、再質問については打ち合わせ中に追加になったもので、答弁は69ページにあります。

次に71ページをお願いします。成松由紀夫議員から人権行政について質問がありまして、市民環境部と総務部も答弁をしております。教育部関係では、八代市地域人権教育指導員制度及び八代地区人権同和教育研究集会への参加に対する考え方について、教育長にお尋ねがっております。議員からは地域人権教育指導員については市民の思いをしっかりと受け止めて、行政の主体性を持って取り組まれないとの意見がっております。

次に74ページになります。西濱和博議員から大きく2点、質問がっております。1点目は子供の発達段階に応じたライ

フデザイン教育及びキャリア教育をどのように捉えているか、またその意義について、さらに両教育について県教育委員会は方針を示しているかとの質問がっております。再質問で教育課程での位置づけ、全体計画の作成状況、具体的な取り組みの3点のお尋ねがありました。再々質問では教育長に両教育を市長部局と連携して、上位計画に位置づける考えはないかというお尋ねがっております。議員からは本市の取り組みにより子供たちが自らの人生を自らの意思で選択し、心豊かな人生設計を描けるようお願いをしたいとの要望がっております。2点目は80ページです。障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法改正を契機とした特別支援教育の充実に向けた取り組みについてということで質問がありました。再質問で発達障害者支援法が改正された場合の教育分野で予想される対応についてお尋ねがあり、再々質問では教育長に特別支援教育の推進、充実を図るために明確な方針を示すべきであり、特別支援教育推進計画の策定を提案され、市教委の考えを問われました。議員からは1点目については保護者の切実な声でありますので、お取り計らいをいただくようお願いする。2点目は中長期的な視点で教育振興基本計画の改訂にあわせた検討をお願いするとの要望がっております。

以上が10名の方の3月議会一般質問における質問の要旨となっております。答弁書につきましては後ほどごらんいただければと思います。

北岡教育長

はい、ありがとうございました。

ただ今、報告第5号について説明がありましたが、お尋ね等ございますでしょうか。

はい、倉野委員。

倉野教育委員

人事異動関係のことについて述べさせていただきたいと思っております。県の異動方針として適材適所という言葉が出てきますが、非常に難しいなと思っておりますのは、特に中学校あたりは教科での異動となってきますので、非常に制限された中で行われるということが至難の業と考えますが、ある議員の中に不登校を解消しようという時に、どの学校もあるかもしれませんが、この学校をこういうふうにしたいと、不登校だけではありませんがその時に管理職としてこういう方を配置していたらというようなことで、仮にこうした質問があった時に具体的な名前とかを上げる必要はないと思っておりますが、A校に対してこのような校長を配置したとか、具体的にそういうことが出ていくと非常

に納得されると思いますが、ただ適材適所で行われておりますだけでは非常に納得いかないのではないかと思います。そういうことを前置きをして、例えば今八代に精神的なことで苦しんでおられる教職員がかなりいるような気がします。聞こえてくる言葉を全面的に信頼はできませんけれども、あの先生をあの校長のところにまたやられたんですか——で、どういうことですかと、例えばお尋ねするとあの方が教頭時代はかなり対応のあり方というか、指導のあり方といいますか、そういうことに問題があるようなことであの方がそういう精神的な面で追い込まれていかれますと。その方をまたあの校長のところにやられたのですかということを一般的に聞くことがあります。それを全面的に信頼できるかどうかわかりませんが、そうしますと非常に教職員の中にやはり不信がつのってくるのではないかと思いますね。なお、そういうこととあわせて今、ここ数年で例えば教頭職になられた方の中に教諭に降格をされた、自ら申し出てそういうことをなされたという方もあるかもしれません。そういう時に、あの方の下でだったらやっぱりそのようなふうになるだろうとか、こういう声が聞こえてきたりとかするのです。なお校長あたり昇格をされた方の中でもこれまで最近、休職に陥られたりとかという方もいらっしゃる。せっかくそういうような位置に立たれて、これからというような時にそういうような方々が、全部折れていかれるといいますか、そういう状況にあるということ、仕事内容に対して対応できるかどうかというのもあるのでしょうか、本来はやっぱり本人かもしれませんが、やっぱり人間関係あたりで、もしそういうのがあるとしたら、人事面でかなり考慮する必要があるのではないかと思います。給食センターに勤めさせていただいた時がありましたが、あの職員の中にこの人とこの人は絶対にだめだと、そういう声も聞こえてきます。現にそういう配置が行われて、それが後で聞こえてきて、だから1年で何とか異動をお願いしたとかいうこともあるのです。ですから議員の中にも、そういうことをかなり心配されての御質問とかいうようなこともあるのではないかと思います。もう一度異動上の問題を、先ほど法律にしたがってということがありましたけれども、我々にも責任を感じざるを得ない時がありますので、そういう意見を入れられるようなそういう場があるといいなと思っています。

まとまらない話で申しわけありません。

渡邊学校教育課長

いいですか。

北岡教育長

どうぞ渡邊課長。

渡邊学校教育課長

御意見ありがとうございました。どのように答えてよいか大変難しい御意見だったと思います。私も今回県費教職員の異動に関わってきまして、まず最初に御指摘があった中学校の異動というのは本当に教科制限がある中で、御本人の希望を重視したいのですけれども、なかなかうまくいかないという苦しい状況がございました。また、精神的に苦しんでおられる先生方、お休みをされております。いろいろなことがあったかと思えますけれども、特定の間人間関係の中でというところあたりまでは把握できておりませんけれども、多くの方が保護者との対応で疲れてしまったというのは聞いております。やはりどうしても自分1人で考えこんでしまわれたのかなど。校長、教頭あるいは教育委員会とか相談をもっと早いうちにされていれば、ここまでならなかったのかなという事案もありました。また、降格をされた方もこれまでも何名かおられます。非常に厳しい中で頑張っただけののだなということを感じると思います。いろいろな情報や御意見はできる限りいただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

北岡教育長

よろしいでしょうか。

倉野教育委員

はい。

北岡教育長

今、渡邊課長から話しがありましたが、できる限りそのような把握に努めておりますけれども声が届かなかったり、以前のことなのでわからなかつたりということもあるかと思えますので、もしそのような情報等、教育委員さんにお声が届いておりましたら、私どもにお知らせいただくとありがたいなと思えます。必ずしもならないのかもしれませんが、できるだけ配慮しながら異動関係については進めていかなければならないと思っております。

ほかございませんでしょうか。

松永教育委員

はい。

北岡教育長

はい、松永委員。

松永教育委員

これは要望ですけれども、昨年から教育委員会というのが変

わかりましたので、私たちが議会に出席をしておりますので、ある議員から答弁は委員さんたちは知っているのかという意見もありました。答弁内容を知っているのかと。例えば、今年は2月28日の議会前に臨時教育委員会がありましたよね。その時あたりにこのような質問が出ていますよという答弁あたりを、正式ではないかもしれませんが、おおまかなところは教えてほしいなど。そうするとほかの人たちから聞かれた時も、こういう質問が出ているとわかりますので、これは要望ですけれども、議会まで議員とのすり合わせで、ばたばたしておられるかもしれませんが、大体の大筋あたりを教えてくださいなと思います。

北岡教育長

松永委員は市にお勤めでしたのでおわかりだと思いますが、要旨あたりを最初に作成をして前の週の金曜日あたりに、答弁者調整会議というのが市全体でありますので、その中ではあくまでも要旨であって、まだまったく議員とのすり合わせができていないとかですね、まだどのように質問をしてこられるのかわからない、項目だけしかわかっていないというのもありますし、ある程度固まってしまって、大体、議員のお尋ねになる部分については、ほぼ内容がわかっているという場合もあります。答弁書を作成しますが、できますのが答弁の前日の夜に、やっとこれで大丈夫だろうと固まるというところでありまして、そのようなところで言い方は悪いのですが、毎晩、夜遅くまでかかってということが起こっておりますので、前の段階では大体どの方が質問されるのか、また項目はわかっておりますし、おおまかなところでの話はできるかなと思います。例えば、そのことについてまだ確定はしていないけれども、このような内容があるということについてはご連絡をすることはできるのかなと。現状でということだと思いますが、検討させていただきたいと思います。

松永教育委員

内容を知っているので言いたくはないのですが、大体このくらいで答弁をします、まだ調整をするところがありますとか検討中とか、そういうことを教えていただければ、その議員は何でそういうところを質問するのだろうかとか、無理な質問をするのかとかいうのが見えてきますので……。内容がぜんぜんわからないものだから……。もっと詳しく議員がそういうことを言いたいのだなというのもわかってきます。協議を重ねておりますというような感じを出してもらえれば……。大体こういう答弁ですがこういう感じで、ここは協議を重ねておりますと

か、できる範囲で結構です。

北岡教育長

わかりました。言いわけになるかもしれませんが、以前私が部長でいた時も当日の朝、やっとならで答弁するというのが確定しますので、それを前日の夜または当日の朝コピーをしまして、出席していただく教育委員さんに答弁書の写しを配付させていただいたというところがありますが、当時のことでいいますと出席された委員さんは当日の答弁については配付されまますけれども、それ以外についてはなかなか把握できなかったかなと思いますので、どのような方法がいいのか検討させていただきたいと思います。

ほか一般質問につきましてお尋ね等ございませんでしょうか。

倉野教育委員

はい。

北岡教育長

どうぞ、倉野委員。

倉野教育委員

時間が迫っている中で申しわけないのですが、私は教育現場のことについて意見を申し上げることが多いのですが、我々が学校訪問に行きます、あるいは学校の実態というのは学校訪問があるなしに関わらず、つかんでいらっしゃるだろうと思います。議員に地元の方でいろいろな声が入っていくのだろうと思いますけれども、これは一例としてですが、かなり小規模校の話です。ある教科、これは具体的に数学で非常に問題がある。その教諭がですね。そしてもうその町にその教諭が非常に問題があるということが耳に入ってしまった。ですから小学校の段階で中学校に行ったらこの教科はだめですよ。ですから中学校に入学すると同時に数学塾に皆さん通いましょうと浸透しているために、そこの学校の数学の結果はいいわけですね。そうしますとこの教諭でこれだけの実績をあげているのかと、数字を見た時にそういう捉え方をしないように、そこに至るまでの何が原因で結果が出ているのかというようなこともあるということも、これはやっぱり地域の声を聞くそうですね、なるほどなと思うことがあるというのが出てきますね。そういうのは議員に入っていくだろうと。特に議員も年齢によって、ちょうど小中学校に通わせておられる方と近い年齢の方というのは、学校の現状というのは非常に入りやすいのではないかと。そういうことをふまえて質問をされる方も出てくるだろうと思います。ですから何を言いたいかということ、出てきた数値

だけでこの学校はいいぞと、そうしますとその学校自体がいいように私たちは解釈しがちですが、案外その裏には違った要因があるということ、そのあたりまで私たちは目を向けなくてはいけないと考えるものですから、今のような意見を述べさせてもらいました。広くそういう面で実態の把握を校長あたりにお尋ねいただくとかですね、そういうことをお願いしたいと思います。

以上です。すいません。

北岡教育長

ありがとうございました。

はい、渡邊課長。

渡邊学校教育課長

ありがとうございました。ピンポイントのお話で想像をめぐらせる部分はございますけれども、全体的にも言える話だと思っておりますので、このことを踏まえて特に授業力で、もう一つという方々は把握しております、校長ともその改善に向けて話しをしているところですが、また来年度メンバーがかわった中で新しい校長ともそういった話をしながら、数字にあらわれない部分というのは、しっかり意識を学校と学校教育課でしていきたいと思っております。

ありがとうございました。

北岡教育長

ありがとうございました。

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

ありがとうございました。

それでは次に議事案件に入りたいと思います。本日の議事案件は5件です。

まず、八市教委議第4号・八代市教育委員会一般職の非常勤職員任用等取扱規程の一部改正について、教育サポートセンターより説明をお願いします。

入佐学校教育課長
補佐兼教育サポートセンター副所長

よろしいですか。

北岡教育長

はい、入佐サポートセンター副所長。

入佐学校教育課長
補佐兼教育サポ
ートセンター副所長

失礼いたします。本日樋口教育サポートセンター所長が欠席でございますので、代わりまして副所長を兼務しております私から説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

それでは八市教委議第4号・八代市教育委員会一般職の非常勤職員任用等取扱規程の一部改正について説明します。その前に平成28年度教育サポートセンターの新規事業の特別支援教育相談事業について簡単に説明をさせていただきます。近年、特別な支援を要する児童生徒の増加によりまして、特別支援学級が急増し特別支援学級の担任も増加しています。しかし、特別支援教育の免許を持った職員がその需要に追いつかない状況にあります。免許を持たなくても特別支援学級を担任することはできますけれども、担任には障害のいろいろな多様性、重複性を把握しまして、その適性に応じた合理的配慮が求められております。免許を持たない通常学級の担任が特別支援学級の担任になったり、臨採が担任をした場合、その児童生徒のニーズに応じた適正な支援ができにくい状況になりまして、担当となった職員も悩みを抱えているというのが現状です。この課題を解決するために、専門の知識と指導経験豊かなアドバイザーの存在が必要ということを考えまして、今回の当初予算に特別支援教育相談事業を計上したところです。本日この事業に関する事業概要のプリントをお配りしております。概要については説明しませんがこの事業を開始するにあたりまして、その職とする特別支援教育アドバイザーの任用に関して、八代市教育委員会一般職の非常勤職員任用等取扱規程の一部改正をするものです。

それでは議事案件に戻らせていただきます。1ページをごらんください。提案理由については平成28年度から特別支援教育相談事業を開始するにあたりまして、特別支援教育アドバイザーを任用するためには訓令の改正が必要であることから、これがこの議案を提出する理由です。

次に2ページをごらんいただきたいと思います。八代市教育委員会一般職の非常勤職員任用等取扱規程の一部を改正する訓令をごらんください。取扱規程の一部の別表第1中、教育サポーターを教育サポーター、特別支援教育アドバイザーに改めています。なお、新旧対照表につきましては3ページに掲載しています。

御審議のほど、どうぞよろしく申し上げます。

北岡教育長

はい、ありがとうございました。

ただ今、八市教委議第4号について説明がありましたが、御意見、お尋ね等ございましたらお願いします。

よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それではお諮りします。八市教委議第4号・八代市教育委員会一般職の非常勤職員任用等取扱規程の一部改正については、承認ということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長

はい、ありがとうございます。承認をされましたのでよろしくお願いします。

次に八市教委議第5号・八代市適応指導教室設置要綱の一部改正について、学校教育課より説明をお願いします。

渡邊学校教育課長

はい。

北岡教育長

はい、渡邊学校教育課長。

渡邊学校教育課長

失礼いたします。八市教委議第5号・八代市適応指導教室設置要綱の一部改正について提案申し上げます。座って説明をさせていただきます。

適応指導教室いわゆるくま川教室のことですが、先生方8名を一般職の非常勤職員として任用するために、告示の改正が必要となりますので、実は1年前、任用要領を改めて非常勤職員として雇用条件を改正した時に、あわせてこの要綱も改正するところを委嘱を任用と改める議事がもれていたところに気づいたものです。第10条の委嘱というところを任用に改め、さらに委嘱期間を任用期間に改めるということを今回提案させていただきます。

よろしくお願いします。

北岡教育長

はい、ありがとうございました。

ただ今、八市教委議第5号について説明がありましたが、御意見、お尋ね等ございますでしょうか。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それではお諮りいたします。八市教委議第5号・八代市適応指導教室設置要綱の一部改正については承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

北岡教育長 ありがとうございます。それでは承認をされましたのでよろしくお願いいたします。

次に八市教委議第6号・八代市教育委員会事務専決規程第4条第3項の運用についての一部改正について、教育政策課より説明をお願いします。

宮田教育政策課長 はい。

北岡教育長 はい、宮田教育政策課長。

宮田教育政策課長 はい、教育政策課宮田です。教育政策課からは6号、7号、8号と3件お願いしています。よろしくお願います。座って説明をさせていただきます。

まず、八市教委議第6号・八代市教育委員会事務専決規程第4条第3項の運用についての一部改正ですが、このたび行政不服審査法が52年ぶりに改正されまして、平成28年4月1日から施行されることとなっています。この改正ではこれまで異議申立てと審査請求にわかれていた不服申立て手続きが、審査請求に一元化されることとなっています。この改正に伴いまして関連する平成17年八代市教育委員会訓令第3号、八代市教育委員会事務専決規程第4条第3項の運用についての第4号中、異議申立てとの文言を審査請求に改めるものです。新旧対照表については11ページに掲載しています。

以上、御審議方よろしくお願います。

北岡教育長 はい、ありがとうございます。

ただ今、八市教委議第6号について説明がございましたが、御意見、お尋ね等ございませんか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、八市教委議第6号・八代市教育委員会事務専決規程第4条第3項の運用についての一部改正ですが、承認ということによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

北岡教育長 はい、ありがとうございます。

それでは承認されましたので、よろしくお願います。

次に八市教委議第7号・八代市スクールバス運行管理要綱の制定について、教育政策課より説明をお願いします。

宮田教育政策課長 はい。

北岡教育長 はい、宮田教育政策課長。

宮田教育政策課長 それでは八市教委議第7号・八代市スクールバス運行管理要綱の制定について説明をさせていただきます。

八代市におけるスクールバスの運行については、平成17年の合併の際に旧鏡町のスクールバス関係の関連条例及び規則、また泉町の関連規則が暫定施行されています。しかしながらこれらの規定は市区町村の区域に限定した規定であるため、実際合併後におきましては、適宜実情に応じた運営が行われている状況でした。そこで今回、八代市全体でのスクールバス運行に管理要綱を制定するものでございまして、内容といたしましては使用者の範囲、運行の目的、災害時の取り扱い等、共通する基本的事項を定めたものです。なお、この要綱の制定に伴いまして暫定施行されていた旧条例等は廃止することとしております。

以上、御審議方よろしく申し上げます。

北岡教育長 はい、ありがとうございます。

ただ今、八市教委議第7号について説明がありましたが、御意見、お尋ね等ございませんでしょうか。

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それではお諮りいたします。八市教委議第7号・八代市スクールバス運行管理要綱の制定については承認ということによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

北岡教育長 はい、ありがとうございます。

それでは承認されましたのでよろしく願いいたします。

次に八市教委議第8号・八代市学校給食施設あり方検討会設置要綱の制定について、教育政策課より説明をお願いします。

宮田教育政策課長 はい。

北岡教育長 はい、宮田教育政策課長。

宮田教育政策課長 それでは八市教委議第8号・八代市学校給食施設あり方検討

会設置要綱の制定について説明します。釜次長より予算のことで説明がありましたけれども、現在市内に15カ所の給食施設がありますが老朽化が進んでいる施設が多く、また衛生管理基準にも適合していない等、さまざまな課題を抱えている状況です。また児童生徒数については今後も減少していくことが予想されますことから、今後施設の効率的な運営のために将来的な給食施設のあり方について検討会を設置しまして御意見を伺うものです。検討会の委員は有識者、各種団体の代表、保護者代表等の8人以内で組織しまして現在の給食施設の状況、市の財政状況等を踏まえて先進地視察等も行いまして御検討いただき、平成28年度中に御提言として取りまとめを行う予定でございます。この設置要綱につきましては、この検討会の運営につきまして所掌事務、組織、任期、会議運営等の基本事項を定めたものです。

以上、御審議方よろしく申し上げます。

北岡教育長

はい、ありがとうございました。

ただ今、八市教委議第8号について説明がありましたが、お尋ね等ありますでしょうか。

倉野教育委員

はい。

北岡教育長

はい、どうぞ倉野委員。

倉野教育委員

第3条に委員8人以内で組織するとあり、そこに(1)から(5)までありますが、(2)の各種団体の代表者というのがわかりにくいと思いますが、今、お考えになっているところがありましたらお願いします。

北岡教育長

宮田教育政策課長。

宮田教育政策課長

各種団体の代表者となっておりますが、想定としましてはPTA連絡協議会の会長を考えているところです。
以上です。

北岡教育長

はい、小嶋委員どうぞ。

小嶋教育委員

ということは保護者の代表者はPTAではないのですか。

北岡教育長

はい、宮田教育政策課長。

宮田教育政策課長 保護者につきましては八代は範囲が広いものですから、八代市内ですとか旧町村あたりからまんべんなく募集といいますか、ご推薦いただいて御参加いただければと考えているところです。

小嶋教育委員 わかりました、ありがとうございます。

北岡教育長 ほか、よろしいですか。はい、倉野委員。

倉野教育委員 そうなってくると衛生基準であつたりとか、あるいはその職員たちの労働面での検討とかいうことが非常に必要ということになってくると思いますが、学識経験者というのが非常に重要な役割を果たすかなと思いますが、この学識経験者の中に例えば以前学校給食の職員として勤務された方というような方とかは入ってきませんか。

北岡教育長 はいどうぞ、宮田教育政策課長。

宮田教育政策課長 事務局で想定しております（１）の学識経験者ですが、こちらは高専の先生ですとか中九州短大の先生の中で、地方自治あたりに経験があられる先生を１名想定しているところです。倉野委員から給食で経験のある方という話でありましたけれども、そちらは予定では入っておりませんが、私どもで給食の衛生基準ですとか、そちらはしっかり委員さん方に説明しながら検討をしていただければと考えております。

北岡教育長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
ほかに御意見等ないようですのでお諮りします。
八市教委議第８号・八代市学校給食施設あり方検討会設置要綱の制定については承認ということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

北岡教育長 はい、ありがとうございました。承認されましたのでよろしくお願ひします。
それでは本日の議事案件については終了しました。
次に連絡事項に入ります。各課かいよりお願ひしたいと思います。まず、教育政策課。

宮田教育政策課長 はい。教育政策課からはありません。

北岡教育長 はい、学校教育課。

渡邊学校教育課長 はい。中学校、特別支援学校の卒業式の告辞は大変お世話になりました。来週、小学校、幼稚園の卒業式の告辞があります。よろしくお願いします。

北岡教育長 それでは教育施設課。

有馬教育施設課長 はい、特にありません。

北岡教育長 生涯学習課。

澤田生涯学習課長 はい、ございません。

北岡教育長 教育サポートセンター。

入佐学校教育課長
補佐兼教育サポートセンター副所長 特にございません。

北岡教育長 博物館。

福原博物館未来の森ミュージアム副館長 本日、春の展覧会のポスター、チラシを皆様のお手元に配付させていただきました。来週あたりから町内の掲示板を春の日差しを受けて町中を飾るのではないかと思います。2年前に開催しまして大好評でした承国寺、金閣銀閣の名宝展2ということで、前回ちょっと事情があってお借りできませんでした円山応挙の作品を借り出してきております。この孔雀ですがトリミングしてありまして、実はもうすこし縦と横に長さがありまして、大雑把な大きさを申しますと、1メートル50×2メートルあり巨大な掛軸でございます。それからめくっていただきまして右端にあります滝の図ですけれども、これは縦の高さが4メートルを超えるという、ここの天井が2メートル70ぐらいしかないと思いますが、とてつもない巨大な掛軸ということで、日本の江戸時代の絵画作品の中では仏涅槃像を除けば最大級ではないかと思われま。どういふふうにして展示しているかは会場で私どもの工夫をごらんいただければと思います。いずれも日本の文化史、美術史を飾る応挙の最高傑作ということ

で、26点ということですが26点しか博物館には入れることができなかったということで御理解いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

北岡教育長

はい、ありがとうございました。
最後に事務局より連絡事項等ございますでしょうか。

山村教育政策課副
主幹兼教育政策係
長

次回4月の教育委員会定例会ですが、4月15日金曜日の午後2時30分からお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

北岡教育長

ただ今、事務局から連絡がありましたが、4月の定例会を4月15日金曜日の午後2時30分からということです。
当日は新規教職員の宣誓式がありますか。

渡邊学校教育課長

はい。詳細につきましてはまだできておりませんが、千丁支所か千丁公民館で午後4時になるかと思います。

北岡教育長

次に会議録署名委員の指名をさせていただきます。高浪委員、倉野委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

本日は慎重な審議をいただきまして誠にありがとうございました。貴重な意見をいただいております。教育委員会事務局でもしっかり検討してお答えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

本年度最後の教育委員会でしたが、委員の皆様には貴重な御意見、御示唆をいただき誠にありがとうございました。学校教育課長からも話がありましたが、来週は幼稚園の修了証書授与式、小学校の卒業証書授与式が執り行われますので、どうぞよろしくお願いします。また、教職員をはじめ学校職員は本日校長へ内示を行いました。明日、教職員への内示が校長からある予定です。教育委員会の事務職員については、来週内示が行われると聞いておりますが、正式に来ておりません。異動等にもなって事務局職員等も入れ替わりますが、新年度におきましても八代市の学校教育、社会教育がさらに推進するよう、力を結集して取り組んでいかなければならないと考えております。委員の皆様には新年度におきましても、引き続き御示唆、御意見等を賜りますよう、よろしくお願いたします。

それではこれもちまして八代市教育委員会3月定例会を閉じます。

(午前10時53分 閉会)

平成 年 月 日

署名委員

記録者
